

八郎潟町地域子育て力推進事業

実施についての留意事項

日頃より皆さんで様々な企画を考えて頂き、誠にありがとうございます。

1. 活動について

保護者がどのように子どもたちと関わって体験活動をするのかがテーマですので、その趣旨をふまえて一緒に活動をして下さい。

2. 料理教室でバーベキューを考えているグループへ

バーベキューは、素材をそのまま焼き、調味して食べることでできる手軽な調理方法ですので、「肉を買ってきて、焼いて食べる」だけになってしまう可能性があります。

そのため、単なるバーベキューは体験活動（料理教室）の位置づけとしておりません。

カレーづくりでも「野菜を洗う→皮をむく→切る」の下ごしらえがありますので、バーベキューを考えているグループは、**必ず手間かけた下ごしらえをみんなでを行い、保護者と子どもの十分な活動時間を作して下さい。**

料理名（オリジナルでもいいです）や調理方法などを実績報告書に記載して、単なるバーベキューと誤解されないようにして下さい。

※単なるバーベキューの場合、関連費用が補助対象外となります。

3. 活動写真について

保護者と子どもと一緒に活動していることがわかる写真を2枚程度としておりますが、複数事業を実施するグループは、その活動内容がわかる写真を全て添付して下さい。

また、**必ず子どもの参加人数が分かる集合写真を1枚添付して下さい。**

4. 対象経費について

提出された実績報告書で、補助対象経費と認められないものがある場合は、自動的に対象外経費として取り扱います。買い物の時に、対象経費と対象外経費を分けて買うなどして、会計処理し易いようにして下さい。

特に、飲食の関係で認められるのは、料理教室での素材、調味料に係るものだけです。

また、バーベキューコンロ等、繰り返し使用できる物に関しては、申請団体毎に引き継いでいただいております。以前に申請していた場合、今年度は対象外とさせていただきますのでご了承ください。

5. その他

やむを得ず、事業内容を大きく変える場合はお知らせ下さい。